DIO

DATA資料　INFORMATION情報　OPINION意見

第34巻第3号通巻364号
連合総研レポート
2021年3月号
No.364

CONTENTS

特集

東日本大震災から10年 災害対応・復興・ボランティアを考える

新型コロナ禍の大規模災害における医療支援の現状と課題
笠岡　俊志……4

災害からの復興における子どもの権利
～東日本大震災山田町ゾンタハウスの活動から
森田　明美……8

災害ボランティア活動の本質を考える
山根木　晴久……14

寄稿

巻頭言……2
生活上のリスクへの備え

視　点……3
〈特集解題〉避けられない大規模災害にそなえるために

報　告……19
「人生100年時代」長寿社会における新たな生き方・暮らし方に関する調査研究報告書（概要）

九段南だより……24
コロナ禍の1年　これからの1年

最近の書棚から……25
オードリー・タン 著
クーリエ・ジャポン編集チーム 著
『自由への手紙』

今月のデータ……26
信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況全国調査（2020 年調査結果）　JAF 一般社団法人　日本自動車連盟
2年前に比べ2倍以上の停止率となるものの、いまだ21%にとどまり、一層の取り組みが必要

事務局だより……28

ホームページもご覧ください　http://www.rengo-soken.or.jp/

巻頭言

巻頭言

生活上のリスクへの備え

連合総研所長
藤本一郎

10年前の東日本大震災では、自然災害の恐ろしさを改めて痛感させられた。その後も地震、豪雨等々自然災害が続き、さらに感染症の脅威にも晒されている。これらの経験を教訓として活かし、自然災害や感染症のリスクに平時から備えておく必要がある。

これらの緊急事態的なリスク以外にも、私達は生活上の様々なリスクを抱えている。連合総研では、今野浩一郎学習院大学名誉教授に主査をお願いし、人生100年時代を念頭に、人々が高齢期にどのような生活上のリスクに直面し、それらに準備ができているかについて、体系的な把握を目的とした調査研究を行い、報告書を先月公表した[1]。

生活上のリスクとして、労働、健康、家計、家族、地域の5分野からなる計40の項目を設定し、これまでと将来（70歳代以降）の2つの不安度と将来のリスクへの対応度について正社員を対象に調査を実施した。報告書は、①全般的に高齢期における「健康」と「経済的問題」への不安が大きく、対応も遅れていることを明らかにしている。②年齢別には、「40歳代の壮年期の労働者」の生活不安が最も大きい。③また「未婚の労働者（40～50歳代）」の生活不安が全般的に有配偶者に比べて大きく、特に配偶者や子供がいないことから生じる経済的不安と人間関係に関わる不安が大きい。④老後の経済的問題への備えに関しては、若い時代から計画的かつ効果的に貯蓄等を行うことが経済的な余裕のない労働者こそ必要な状況が認められ、そのための対応方向も提示されている。このほか様々な角度から分析が行われているので、報告書を是非ご覧いただきたい。

私見を交えて付言すると、一つは、就業希望年齢と生活不安との関係。60歳代以降に働く意思のない労働者ほど生活不安が大きいという結果であった。本年4月から70歳までの就業確保措置が努力義務となる意義は大きく、その効果が期待される。一方、健康と労働分野の大きな不安から、就業希望年齢を60歳以下と考えている可能性もある。高年齢者全員が同じように働けるわけではない点も理解しておく必要があろう。

第二は、先述の未婚の労働者。報告書は、老後の生活を家族に頼ることの難しい未婚の高齢者の増加が今後深刻な社会問題になり、社会として何らかの支援を行うことが必要と指摘。特に、①生涯にわたる住まいの確保や老後の資産管理、②高齢期の生活や自身の介護、亡くなった後の葬儀や様々な事務手続き、③地域とのつながり、等の不安が大きく、それらへの対応を挙げた。

加えて、結婚・家族形成について、少子化問題と共に、自身の生活リスクの観点からも改めて考えてみることになればと思う。結婚の経済学では、その利点として、①費用の節約、②分業の利益、③リスクの分かち合いが指摘されてきた[2]。勤労者短観（昨年10月調査）の生活満足度の回答をみても、有配偶の勤労者は未婚の勤労者より満足度が高く、非正社員で共に働く有配偶者の場合も未婚の正社員と比べて満足度は必ずしも低くない。昨年婚姻件数が再び減少したが、生活上の短期的、将来的なリスクに対して、結婚希望の実現により備えが拡がることを願う。

第三は、就職氷河期世代。同世代に該当する40歳代については、未婚・非正社員についても調査が行われた。これによると、一般に「これまで」の不安より「将来」の不安の方が高まる傾向があるが、非正社員では、自身の賃金や親の介護等の問題に対して将来よりも既に現状において大きなリスクを抱えている状況があった。現在政府が取り組んでいる就職氷河期世代活躍支援プランの成果が急がれる。

今野主査を始め、調査研究にご尽力いただいた委員の皆様に心より感謝申し上げる。

1「『人生100年時代』長寿社会における新たな生き方・暮らし方に関する調査研究報告書」。連合総研と全国労働金庫協会、全労済協会との共同研究として実施。
2 山口慎太郎（2019）「『家族の幸せ』の経済学」

視　点

〈特集解題〉
避けられない大規模災害にそなえるために

東日本大震災から2021年3月で10年が経つ。常に自然災害に向き合い続けなければならない日本であるが、新たな課題が次々と姿を現し、またそれに対処していかなければならない。そのためにも、これまでの経験から学び続けることが重要になる。

近年特に風水害などは頻度も高まり、規模も大きくなりつつある。またさらに新たな災厄素として、新型コロナ感染症対策も必要となった今日、災害への対応すべてにわたってそれへの配慮が必要となっている。

今回の特集では、東日本大震災において実際の災害発生時の支援活動、地域の復興の取り組み、災害ボランティアに焦点を当て、取り組みの中で浮かび上がった課題や、今後必要とされることなどについて、ヒントが得られればと考えた。

熊本大学病院災害医療研究センター教授・センター長の笠岡俊志氏からは、災害派遣医療チーム(DMAT)について、実際に東日本大震災をはじめとする数々の災害医療支援活動にあたられ、また災害医療研究センターで高度災害医療人材の養成に取り組まれている立場から、DMATのこれまでの成果や、さらに力を発揮していくための課題についてご報告いただいた。東日本大震災、平成28年熊本地震、令和2年7月の熊本県南部豪雨災害での医療救護活動について、病院避難実施上の課題や、有効性を発揮した医療機関の連携、インフラの整備、新型コロナウイルス感染症への対応など、今後につながる事例をご紹介いただいている。そのうえで、自助・共助では対処できない状況での公的支援が迅速に行われるシステム構築の重要性と、危機的状況に対して役割を増すDMATの円滑な活動のための取り組みの必要性をご指摘いただいている。

東洋大学社会学部教授・東日本子ども支援ネットワーク事務局長の森田明美氏からは、特に子どもの権利保障の視点から、東日本大震災における山田町「ゾンタハウス」での実践を例にご紹介いただきながら、災害復興と支援の在り方について論じていただいた。「中高生の居場所」である「ゾンタハウス」は、森田明美氏が事務局長を務める東日本子ども支援ネットワークが市民の寄付によって開設したもので、「食事付きの自習スペース」である「おら一ほ」、空き時間を利用し地域の大人たちも文化交流を行う「街角ギャラリー」、多世代の居場所として土曜日に開店される「ZOOcafé」などの活動が取り組まれている。この「ZOOcafé」は、ゾンタハウスを利用していた子供たちが高校生となり、今度は自分たちが何かをしたいと考え仮設住宅に暮らす人100人に対してアンケート調査を行い、その結果から様々な人の居場所・交流の場所として始められたものだ。子どもが自らかかわり、成長し、地域の一員として活動を担っていく、それを目指した取り組みの軌跡が紹介されている。

連合総合運動推進局長の山根木晴久氏からは、東日本大震災の時に行われた連合災害救援ボランティアについてその取り組みの詳細をご報告いただきながら、ボランティア活動の意義について、論じていただいた。震災発生３日後に連合本部は緊急対策本部を立ち上げるが、現地の激しい被災状況や錯綜する情報などから、ボランティア派遣についてはなかなか決まらないという、生々しい状況の描写からはじまる。20日後にようやく連合災害救援ボランティア第１陣が出発するが、実際に現地での活動が始まると予期せぬ状況も多く、試行錯誤が続く。一方現地での活動を通じた交流での「学び」、「気づき」なども紹介される。山根木氏は、ボランティア=社会貢献という見方は一面的であり、参加者やその組織・企業にとっての意義も大きく、それを意識しておくことの重要性を指摘する。

南海トラフ地震を始め、遠くない将来、地震をはじめとする大規模災害が発生することは、避けられない事実である。それに備えるためにも、これまでの取り組みから学びつつ、想定しうる新たな事態への準備に取り組んでいかなければならない。「想定外の事態」もまた、必ず生じるものであるとしても。

寄稿

新型コロナ禍の大規模災害における医療支援の現状と課題

笠岡　俊志
（熊本大学病院　災害医療教育研究センター　教授・センター長）

1. はじめに

筆者（笠岡）が所属している熊本大学病院の災害医療教育研究センターは災害医療に関する教育や研究を推進するセンターとして平成30年10月1日に熊本大学病院に新たに設置されました。その使命は災害医療に従事する人材を養成するとともに行政や地域医療とも連携して災害医療提供体制の発展に貢献することです。センターが担う主な業務は、①高度災害医療人材の養成、②災害医療の研究および研究支援、③地域住民への防災教育および啓発活動、④病院職員の災害医療教育や災害医療体制整備の支援、⑤災害発生時の院内対応や被災地へのスタッフ派遣などです。特に文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」に採択された「多職種連携の災害支援を担う高度医療人養成」事業が最も重要な人材養成と考えています。令和元年度から受講生の募集を開始し、現在、131名の受講生が研修を行っています。そのような中、令和2年7月豪雨災害が発生し、当センターからもスタッフの派遣など災害医療支援活動を行いました。

本稿では筆者のこれまでの災害医療支援活動の経験に基づき、災害医療の現状を報告するとともに、コロナ禍における災害医療提供体制の課題について述べます。

2. 災害派遣医療チーム（DMAT）の養成

日本DMAT活動要領には、「災害の発生直後の急性期（概ね48時間以内）に活動が開始できる機動性を持った、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チームであり、本部活動、広域医療搬送、病院支援、地域医療搬送、現場活動等を主な活動とする」と定められています。DMATの構成メンバーは、医師1～2名、看護師2名、業務調整員1名の計4～5名と比較的小規模のチーム編成となっています。日本DMATは平成17年（2005年）4月に発足し、現在では全国に1,746チーム、15,544名の隊員が活動しています。

日本DMATが出動した主な自然災害は以下のとおりです。

① 新潟県中越沖地震（2007年7月）
② 岩手・宮城内陸地震（2008年6月）
③ 山口県防府市土砂災害（2009年7月）
④ 東日本大震災（2011年3月）
⑤ 御嶽山噴火災害（2014年9月）
⑥ 平成28年熊本地震（2016年4月）
⑦ 北海道胆振東部地震（2018年9月）
⑧ 令和2年7月豪雨（2020年7月）

筆者はこのうち、③、④、⑥、⑧の自然災害に対する支援活動を経験しました。特にDMAT隊員に登録されて初めての出動となった山口県防府市土砂災害における支援活動では派遣による成果よりも多くの課題がクローズアップされました。課題の一部を示すと、

- 専用の緊急車両が配備されておらずタクシーでの出動となったこと
- 水害を想定した携行資機材ではなかったこと
- 広域災害･救急医療情報システム（EMIS）を用いた情報発信を失念していたこと
- 消防や警察など関係機関との連携が不十分であったこと

などが挙げられます。しかしながら、実災害への派遣を経験することで、研修や訓練のみでは分からない課題が明らかとなり、その後の体制整備に繋がったと考えています。

3．東日本大震災における医療救護活動

平成23年3月に発災した東日本大震災では、地震の揺れに加えて、津波によって甚大な人的被害が発生し、平成元年以降では最も多い約2万2千人の被災者が犠牲となりました（**表1**）。DMATは全国から約340チーム、1,500人が出動し、本部活動、病院支援、域内搬送、広域医療搬送など様々な支援活動を約2週間にわたって行いました。災害派遣を初めて経験したDMAT隊員も少なくなく、元々DMATは地震による傷病者、特に外傷患者への早期治療を目指して結成されましたが、東日本大震災では津波による水害、原発事故による被ばく医療への対応も求められることになり、大きな課題と考えられました。

当時筆者は山口大学医学部附属病院の高度救命救急センターに勤務しており、被災県からの要請でドクターヘリに搭乗して被災地支援に向かいました。約2日間の支援活動で最も重要なミッションは石巻市立病院の入院患者を避難させることでした。津波による被害で停電、断水が続く病院に100名を超す入院患者が取り残されており、全国から参集したドクターヘリや自衛隊と協力して患者の搬送を担いました。病院避難を回避するためには、様々な自然災害による被害を想定した事前の備えが重要であることを改めて実感しました。

4．平成28年熊本地震における医療救護活動

熊本地震では約28時間で震度７の地震が2回発生し、余震も多く認めたため、人的被害が拡大し、平成元年以降に国内で発生した自然災害のうち、死者・行方不明者数が東日本大震災、阪神・淡路大震災に次いで3番目に多い災害となりました（**表1**）。

熊本県では平成25年6月に統括DMAT医師を県災害医療コーディネーターに登録し大規模災害に備えていましたが、平成28年熊本地震において初めてコーディネーターが出動して熊本県医療救護調整本部の活動に参加しました。筆者は4月14日の発災後（前震）、熊本大学病院における多数傷病者の受け入れ対応に従事しましたが、4月16日の本震後には、県災害医療コーディネーターとして県庁の災害対策本部に出向し、DMAT調整本部および医療救護調整本部の本部長として活動しました。県庁ではDMATをはじめとする医療救護班の調整や避難所の支援活動等に加えて、病院避難の支援を行いました。熊本地震では2度の震度７の大地震に加えて余震活動も活発であったため、被災地の多くの医療機関において被害が発生し、ライフラインの途絶による診療停止のみならず、病棟の損壊に

表1．平成元年以降の主な自然災害と人的被害

発災日	災害名	死者・行方不明者数
平成2年(1990) 11月	雲仙岳噴火	44人
平成5年(1993) 7月	北海道南西沖地震	230人
平成7年(1995) 1月	阪神・淡路大震災	6,437人
平成16年(2004) 10月	新潟県中越地震	68人
平成19年(2007) 7月	新潟県中越沖地震	15人
平成20年(2008) 6月	岩手・宮城内陸地震	23人
平成23年(2011) 3月	東日本大震災	22,288人
平成26年(2014) 8月	平成26年8月豪雨	77人
平成28年(2016) 4月	熊本地震	273人
平成30年(2018) 6月	平成30年7月豪雨	271人
平成30年(2018) 9月	北海道胆振東部地震	43人
令和1年(2019) 10月	令和元年東日本台風	94人
令和2年(2020) 7月	令和2年7月豪雨	86人

令和２年版防災白書より抜粋

よって入院患者の避難を余儀なくされた基幹病院も出現し、病院避難は10以上の医療機関に及びました。熊本大学病院は本震後に市内の基幹病院の病院避難に協力し、約80名の入院患者を受け入れました。当院の災害対策マニュアルには病院避難の対応に関する詳細な記述はありませんでしたが、病棟と中央診療棟が免震構造であったこと、ライフラインの維持に様々な対応を行ったこと、さらに入院病床の確保に努めたことなどが多数の転院患者を受け入れることができた要因と考えられました。

DMATは全国から466チーム、2,071人が派遣され、過去最高の派遣実績となりましたが、急性期から亜急性期の医療支援を考慮するとDMATのみでは不十分であり、DMATに続く医療支援として日本医師会のJMAT、日赤やその他の救護班の中長期的な派遣により被災地の医療ニーズに対する継続的なサポートになったと考えられます。

5. 令和2年7月豪雨災害における医療支援活動

熊本県南部では令和2年7月4日未明から朝にかけて、大規模な線状降水帯が発生して局地的に猛烈な雨が降り、気象庁は4日午前4時50分に大雨特別警報を発表しました。国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所は同日午前5時30分に熊本県球磨村で球磨川が氾濫したと発表しました。未明に発生した豪雨災害のため被害が拡大し、熊本県の報告（令和2年12月28日発表）では、人的被害は死亡65名、行方不明2名、住家被害は全壊1,490棟、半壊3,092棟に及んでいます。この災害に対するDMATの派遣は、西日本を中心に113チーム、518人に及び、約2週間にわたって支援活動が行われました。

筆者は7月4日の発災後、熊本県災害医療コーディネーターとして、熊本県庁の災害対策本部に出向し、保健医療調整本部の活動に参加しました。医療機関の被災状況を調査しつつ救護班の派遣や医療物資の補給など様々なニーズに対応する調整を担いました。本部活動は県庁の職員に加えてDMAT事務局などの県外からの支援も受けながら推進されました。発災当初、人吉・球磨エリアの医療機関との通信において固定電話や携帯電話が繋がりにくく情報収集に苦労しました。災害時の通信機能を高めるために、衛星電話を含む複数の通信手段の確保が重要と考えられました。

熊本大学病院からの支援活動として、DMAT 2チームを八代および人吉のDMAT活動拠点本部にそれぞれ派遣し、本部活動や被災地の災害拠点病院の医療支援を行いました。さらに、救急医療や小児科、産科などの専門的な医療をサポートするため専門医の派遣、避難所等への看護師の派遣も積極的に行われました。このような診療支援は発災後早期から実施されましたが、平時より熊本大学病院の関連病院として連携を深めていたことが災害発生後に活かされたものと考えられます。

新型コロナ禍の日本で発生した初めての大規模災害であり、避難所における感染対策が重要と考えられましたが、避難所の感染対策をサポートするため、熊本大学病院の感染制御部の看護師2名が人吉市内の避難所に派遣されました。熊本県では令和2年5月に「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応指針」が公開されており、避難所の運営も感染対策を重視した対応になっていました。保健所のみならず外部支援にも支えられて、新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生は回避できたと考えられます。

6. 新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年2月に発生したクルーズ船内の集団感染に対応するためDMATの派遣が行われました。感染症への対応はDMATが担うべき業務ではないという意見もありますが、集団感染に対する人命救助を優先した活動は、いわゆる地震災害等による多数傷病者への対応に通じるものがあると考えられます。

筆者自身は新型コロナウイルス感染症対策熊本県調整本部のコーディネーターとして感染患者の入院調整を担っていましたが、さらに熊本県内の老人保健施設で発生したクラスターに対する支援活動にも携わりました。活動内容は施設内のゾーニングなどの感染対策、感染患者の転院先の調整や搬送手段の確保など、施設内の本部機能のサポートでした。老人保健施設の入所者は高齢で、高血圧や糖尿病などの基礎疾患を有す

る方も少なくなく、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高いことが分かります。このような施設に対する早期からの支援活動は予後改善につながる可能性があることも報告されています。

日本DMAT活動要領には自然災害や人為災害のため非被災地からの支援が必要な場合にDMATを要請すると定められていますが、その多くは地震災害を対象としています。今回のような感染症のパンデミックについては特段の記載はされていません。DMATが有する組織力や迅速性は多数傷病者の発生が予想される危機的状況に対して効果を発揮しますが、集団感染への対応にも生かすことができると考えられます。ただしDMATは感染対策の専門家集団ではないので、感染対策チームの派遣が迅速に実施できるよう平時からの備えが重要と考えます。

7. 今後の災害医療提供体制に求められること

表２に示すとおり、大規模災害を経験することで、日本の災害医療提供体制は発展してきました。特に1995年の阪神・淡路大震災では災害医療提供体制の不備により多くの人命が失われたと考えられています。そのため、阪神・淡路大震災の後、災害時に重症患者の受け入れに対応する災害拠点病院の整備、DMATの養成、広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の整備、さらに、救急搬送を担うドクターヘリの全国配備などが進められました。これらの体制整備は、東日本大震災の災害支援活動に生かされましたが、さらにその後、災害対策本部の活動をサポートする災害医療コーディネーターの養成やDMAT以外の様々な医療チーム（JMAT, DPAT, JRATなど）の結成が行われました。さらに、熊本地震の後には、DMATロジスティックチームの養成や、災害拠点病院における業務継続計画（BCP）の作成などの改善が行われています。

防災対策の３要素（自助、共助、公助）のうち、地震による大規模災害では個人の生命を守るための公的支援（公助）には限界もあるため、自助や共助の重要性が強調されています。しかしながら、原発事故や感染症のパンデミックなど特殊な危機的状況への対応では、自助・共助に限界があり、公的支援が迅速に開始できるようなシステムの構築が必要と考えます。

DMATの隊員養成研修や技能維持研修等においても様々な改善が行われていて、地震災害のみならず、水害への対応、被爆医療を含むテロ災害への対応、さらに感染症のパンデミックへの対応なども含まれるようになりました。国内で発生する人命に関わる危機的状況に対するDMATの役割はますます高まっていると思います。DMATの地域社会におけるセーフティネットとしての活動をさらに円滑に行うために、活動要領の見直しや関係機関とのさらなる連携が不可欠と考えます。

表２．災害医療提供体制の発展の歴史

- 1995年：阪神・淡路大震災
  - 災害拠点病院（基幹、地域）の指定
  - 災害派遣医療チーム（DMAT）の養成
  - 広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の整備
  - ドクターヘリの全国配備
- 2011年：東日本大震災
  - 災害医療コーディネーターの養成
  - 様々な医療チーム（JMAT, DPAT, JRAT）の結成
- 2016年：熊本地震
  - DMATロジスティックチームの養成
  - 災害拠点病院における業務継続計画（BCP）の作成

寄稿

災害からの復興における子どもの権利
～東日本大震災山田町ゾンタハウスの活動から

森田　明美
（東洋大学社会学部教授　東日本大震災子ども支援ネットワーク事務局長
NPOこども福祉研究所理事長）

はじめに

東日本大震災から10年は、子どもにとっては心身の成長、関係性、学業、仕事や、新しい家族の形成など激動の時期である。

私は、子どもの権利保障を重視した活動として子ども参加と意見表明、子どもの声を聴くということを大切にして、子どもと一緒に復興支援にかかわってきた。10年を迎える今取り組みを振り返りながら、災害からの復興に欠かせない子どもの権利の視点は何か考えてみたい。

1．被災地で中高生の軽食付き自習室を開いた背景

私は、震災直後の2011年３月末に、当時子どもの権利条約の具体化ということで活動していた国際NGOや国内機関と協力し、東日本大震災子ども支援ネットワークをたちあげ、子どもたちの声をおとなや世界中に届けるために直後にHPを開設した。当時、中高校生は地域から疎まれ、中学生が集まると警察に通報されて解散するようにと警察官が入るといったことが日本社会ではおきていた。そんな時期であったからこそ、被災地域の復興には地域の人たちと若者が一緒に復興する場が欠かせないと考えたのである。

中高生の軽食付き自習室を岩手県下閉伊郡山田町には［ゾンタハウス］、その後南三陸町や気仙沼市の避難所が大量に作られた登米市には［すこやか］を市民の寄付によって開設した。すこやかは４年間、ゾンタハウスは2020年の８月まで９年間、地域の人々と市民社会が力を合わせ、子どもたちと一緒に「希望」を共有した。まだ、子ども食堂もなかった時代である。被災地で育った子どもたちは、人の生死の分かれ目を子ども期に見て、それにそっと蓋をして必死に青年期を育ってきた。いつむっくり鎌首を持ち上げるかわからない震災時の恐怖と隣り合わせで生きているのである。家族や友人を亡くしたり、家も大切なものをすべて失い自分のことなど考えられない状況の子どもたちも多かった。

ゾンタハウスの活動は、一度冬のまき代を岩手県からいただいたが、ほかはすべて市民の寄付で運営し続けた。だから、運営を支える法人としての理念である子どもの権利の具体化という基準（そのために自治体で子どもの人権オンブズをしていた人たちには時々様子を見に行ってもらい、子どもの話に耳を傾けてもらった）があるだけで、現地の子どもたちがやりたいということ、何か活動をしたいという支援者の受け入れは子どもたちが良いというなら即決のスピード感で取り組んだ。理事長森田に時々判断が求められることはあったが、おとなと子どもが一体となって毎日を現地中心で過ごすことができた。全国、世界中の支援者が支援したいという気持ちになれるのも、実はこの格差社会ではとても重要な希望につながる活動だったと思う。

現地主義、子ども主体を最後まで貫き、

2020年夏まで私と一緒にゾンタハウスに関わり、一緒に育ってきた東洋大学社会学部森田明美ゼミ生も、現地を調査し、話こみながら、活動をどのように展開させるか、議論してきた。はじめる時はやめる時を探るときなのかもしれない。反省と次年度への引継ぎでは、毎年そんな話が学生からは出ていた。自分たちは卒業するが後輩はどうする？おらーほに集う若者と同世代になった学生は、わがことしてバトンをつないでゾンタハウスの居場所を一緒に運営してきた。

こうして、中高生の居場所であるゾンタハウスは、様々な人をそこでつないできた。そのつながり方は多様であるからこそ、価値がある。被災地で子ども・若者が、市民と一緒につくりだした居場所山田町ゾンタハウスの実践が教えてくれたことは何だろう。

山田町ゾンタハウスの活動の展開図

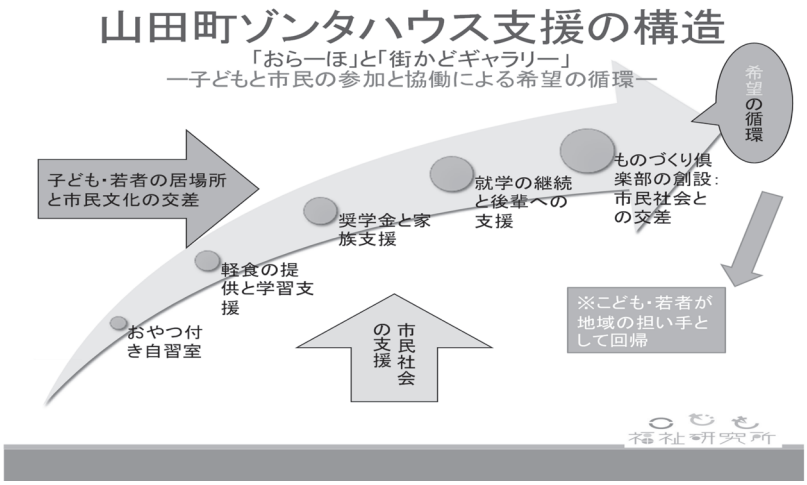

山田町ゾンタハウスの外観と各部屋の使い方

2. 運営への子どもの参加

9年余り毎月支援者の方々に山田町ゾンタハウスの様子を伝えるために書いた「おらーほ」だよりからいくつかご紹介しよう。

●おやつスタッフの悲鳴！＜2011年11月＞

テスト前、40人を超える人数の多さに、ついにトーストの待ち行列発生！！
しかも、寒くなったので、手のかかるホットココアに注文殺到　！
「おれの頼んだシュガートーストまだー」「あの、私ブルーベリージャムだったんですけど」「順番まもれ～」「はらへった～。待ちきれね～」「待って食うと、また格別。うめ～」コロッケサンドなど腹もちのするサンドイッチと、トーストの組み合わせにして、早めにジャムやピーナツ、シュガーなどのトーストを作って、ラッピングしておくことで何とか解決。サクサクしなくはなったけど、これはこれでしっとり風味。ココアは鍋で作って、おたまでコップへ。空腹と時間との勝負でした。

●「食べてる時間のほうが、勉強時間より長くなっちゃうぞ～」2012年5月

部活動も始まり､帰りの時間が6時過ぎ。2･3年などは、到着が7時になることも。ゆっくりしていると、勉強時間がほとんどない！！　ぐだぐだしている2年をおいて、さっさと勉強をはじめる3年生。少し早めに来て、緑ジャージパラダイスだった1年生は、場所を開けて帰る準備。わずか2時間の間に食べて、しゃべって、入れ替わって、そして勉強して。夜練習の部活動もあったりするので、早く帰らなければならないグループもあり、もう、てんやわんや。宿題するのが精いっぱいかな？

食事の材料などもすべて寄付で賄い、運営していた中で、1日40人を超える中高生が来室するとなると、その経費の一部負担もあっていいのではないかという議論が出てくる。子どもたちが話し合いで決めたのは「10円でも費用がかかると、親に小遣いをもらわないとおらーほに来れない人が出てくる。だれもが来たいときに一緒に来られる場でありたいから1人2枚までの制限を設けて、無料の継続を決定！」その結果台所には大きな張り紙で「1人トースト2枚まで」と書かれた。だがそれにも裏話がある。食べ盛りの中高校生が、部活動などを済ませた夕方お腹がすく。特に親が遠くに働きに出ていたり、ひとり親になったりしている家庭では夕食の準備ができない家庭もあった。そうした子どもには「来た

ばかりに食べて、帰宅時にもう一回食べればいい」と誰かが言い出した裏ルール。誰もが抵抗なく来られることと特別な状況にある人へのあたたかなおもいやりがいっぱいの「おらーほ」だった。

3. 中高生を孤立化させない工夫

山田町ゾンタハウスでは、空き時間は、居場所を地域の大人たちの様々な活動の場に提供した。街かどギャラリーと呼ばれた場所では、展覧会だけでなく、手芸や工芸、音楽、絵画などの文化の交流を様々におこなった。高齢者が囲碁をしたり、子育て中の親子が集うこともあった。手仕事好きな女性が集まって保育所の布おもちゃを受託製作する「はなまるママ」もそのひとつで、その活動から派生して、町内や県外の保育所などに布おもちゃをプレゼントしたこともあった。単一の対象ではなく、誰もが交流することが、重要なのだということを感じたことはたびたびある。いろいろなところで出てくる思いやりは、お互いが生きることを支えあうのである。

4. おもいやりでつくられた「ZOOcafé（ズーカフェ）」

子どもたちは東日本大震災で初めて、家が津波にのまれ、焦土と化し、家族や親しい人が亡くなるのを間近に見た。時には、自分の被災体験はもっと辛い人がいるから「大したことではない」と判断して、悲しんではいけないと、自分の悲しみを封印して自分をふるいたたせてきた。震災発生当時、小学校5年生だった子どもが高校２年生になり、自分に心を寄せてくれる人たちに話を聞いてもらったり話をすることの中で体験をわがことにし、そのことを通じて、「全国から受けた支援に恩返しがしたい」「今度は自分たちが町を元気にする番」と、ふるさとを思い、自分たちでもできることがあるのではないかと考えるようになっていく。

その活動が契機になり、近所の仮設住宅に暮らすいろいろな世代の人100人アンケートをとって考えることにしたのである[1]。

調査の結果、世代ごとの分断が最も課題であることが明確になり、もっといろいろな人が集まり、交流できる場が必要だということを調査によって見つけ出す。発災から5年たった時でも、多様な人が集まり交流する場というのがキーワードになっている。その結果自分たちで改修のための図面を引き、自分たちの居場所を改装して多くの人が集える場を目指し、保健所に届けを出し、大学生たちとスタッフの力を借りながら、またしてもさらに多くの人が集う場を今度は自分たちで場所

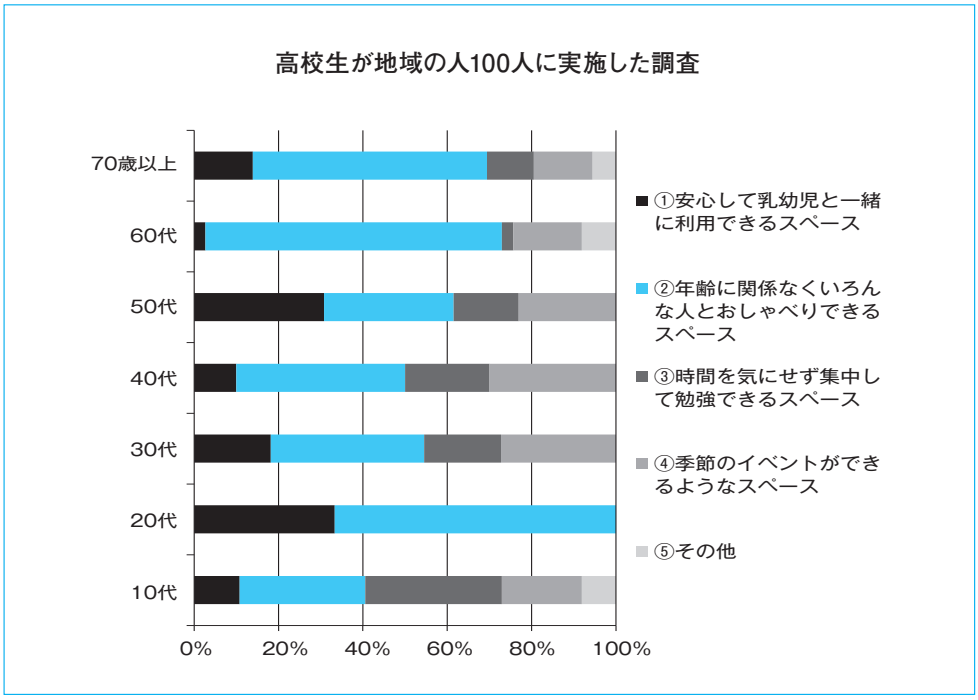

をつくり出していった。

それが、2016年7月に山田町ゾンタハウスで始まった高校生によるZOOcaféの取り組みである。1か月1回と言っていたZOOcaféは小学生から高齢者まで毎回約40人を超える人が利用し、1人の滞在時間が長いのが特徴といわれる多世代の居場所となり、リピーターの方の利用と多様なメディアの広報の成果で広くさまざまな人が利用する場になり、高校生は概ね月に２回ペースで土曜日にcaféを開店した。東京から東洋大学の学生ボランティアも駆けつけないと追いつかないほど毎回大盛況。このZOOcaféは、高校生が卒業した後も、お盆や年末といったふるさとに人が集まるときには皆の交流の場として思い出スペシャル版などで、20回近く開店した後、2019年クリスマスを最後に閉じることになった。

高校生たちは、山田町ゾンタハウスで山田町のみんなと一緒に元気になりたいと活動を始めた。懐かしい故郷の山田町がことごとく消えていくのに対して、「支援される側」から「支援する側」「発信する側」へと変化していったのである。

5. 調査が明らかにしたこと

私たちには確信があった。それは、2014（平成26）年度と2015（平成27）年度に実施した被災地の学習支援の場で育った中学生や高校生を対象とした調査[2]において、子どもたちが、子どもたちの自己肯定感と将来に対する希望について比較を行ったところ、どちらも2015年度の調査の方が高い割合を示す結果が出た。子どもが市民が中心として行っている居場所と活動が子どもたちの生きる意欲を育てていることが分かったのである。またその意欲は、家庭や学校が日常的なケアの場として重要な役割を果たしているのに対して、市民が展開するこうした場は、子どもたちが自分の人生を探し出すために挑戦をする機会を提供することに貢献していることが明らかになったのである。

そこで、子どもたちがやってみたいと挑戦する機会を積極的に提供するように努めた。様々な市民や企業の方々にも協力をしていただいた。

その結果、日常的な地元の人を中心に淡々と行われた軽食付き自習室の活動と並行して、ゾンタハウスを利用しながら育った子どもたちは、震災復興に関する報告会などの場に積極的に参加し、自分たちの考えを発信してきた。

被災地は、「生きていてくれてありがとう」「生きていてよかった」とさえ言えない関係性も生じた地域である。自宅が無くなり、親族または家族が亡くなった場合でなければ、「被災していない」と答える人々など、多様な被害を受けた大人や子どもが多様な傷を背負って生きている。こうした中で、語る場を継続的に続けてきたことで、子どもたちは話をしていいのだということを実感し、話し出すことで、被災体験を少し客観化できて、聴いてくれた支援活動に来てくれた大学生たちや同じ体験をした被災者としてつながっていったのであろう。しっかり聞いてくれる大学生や大人の存在は大切だった。山田町と東京の夜行バスの往復で東京での報告会に参加した。中学生たちは、「よき大人」と「安心できる場所」との出会いによって、数年間でcaféを運営するまでの力をつけ、国会や大学など、おとなの前で堂々と意見を発表できるようになったのである。

震災から5年目の2016年、山田町ゾンタハウスから、東京へ1月2月3月と毎月のように出かけて自分の被災体験を語った高校生が、この3カ月で何を自分が得たかということの報告のなかで、「ようやく津波による祖母の死を悲しんでいいと思えたこと」と語っている。まさに、自分のことを考えるということを自分に許すという瞬間を勝ち取ったといえる。

「壊れた跡が残った街の方が好きだった。何もかもが消えていくんだ。これは復興じゃないと思う」ちっちゃい子たちは、ここからはじまるからここが故郷。じっちゃんやばっちゃんたちは、便利になれ

ば後はもうしょうがないと思ってる。

でも、うちらは「あの山田町」が故郷で、「この山田町」で生きていく。だから、なんだか悲しい。だから人間をつなげていきたい。」

「誰かのためにカフェをするとかそんなんじゃあなくて、自分たちはたくさんたくさんいろんなことしてもらって助けてもらって。自分たちの事思ってくれた人たちに、皆さんの気持ちが届いてこんなに元気にやってますよ、みんなに元気を分けられるくらい元気でやっています。ありがとうございますっていうのを伝えるのにカフェを選んだだけ。最初はただ面白いことができるかなあって思ったけど、来た人が喜んでくれて、ああこういうことがしたかったのかも？って思ったし、まだまだ受け取った気持ちの半分も返せてないと思う。」

ここに、震災の後、自分の青春を大切に生きてきた女子高生たちの誇りが育っている。［おらーほ便り2016年11月］

山田町ゾンタハウスの高校生たちの挑戦は、ほかの被災地域の若者や、山田町に暮らす多世代が力をあわせることによって、中高校生のキャリア形成という挑戦からもっともっと大きなソーシャルアクションを作り上げた。「子どもたちがこんなにがんばっているから」私たちもがんばらなくちゃと、毎回足を運んで応援して下さる高齢者のかたがたは「元気になれた。ありがとう」と精いっぱいの笑顔で高校生たちの笑顔に応じてくださる。高校生たちはこの笑顔がうれしくて、正月にはとり年にちなんだせんべいといった新しいメニューを考え、お客さんが誕生日だと聞けば、皆でhappy birthdayをうたって、誕生日のデザートをとっさに作り上げてしまう。そこでは、「あの子がこんなに大きくなって励ましてくれる」ということが何よりの応援となり、被災地で孤立するおとなをつないだ。災害は、家も地域も壊し、子どもを取り巻く環境は大きく変化する。既存の制度は不足し、合わないことが多い。地域の人が力を合わせ、残された人たちによって、残された場を使って必要な環境をつくり出すのである。

ゾンタハウスは、日本の児童福祉施策がないところから始めた挑戦であったが、そこで作り上げられた活動は、様々な寄付や応援といった市民社会の協力を得て、子どもが元気に育った。それは被災地で新しい価値を作り上げられない大人たちに対して、津波の傷をもふるさとらしさと思い、その故郷を誇りに思う若者たちの育ちである。

これまでの復興支援では、こうした中高校生などを対象にした学習支援や居場所支援、そしてそこで展開された子どもの参加などは、ほとんど取り組まれてこなかった。

年齢にふさわしい学びの機会と参加や意見表明の機会が保障されれば、子どもたちは地域の一員としてまちづくりなどにも積極的に関わった。今を生きる主体としての尊重と未来を託す期待を込めた中高校生支援が、震災からの復興において重要な視点であることを示唆している。

---

1 山田町の仮設住宅に住む人々や中学生など10代以上の人を対象にして、高校生たちが実施したアンケート。「若者からお年寄りまで幅広く、一番必要とされているのは赤色の「年齢に関係なくいろんな人とおしゃべりできるスペース」がほしいという結果。 山田町では、憩いの場というものがあまりない。またその数少ない憩いの場でも年齢層が偏っているということから、「年齢に関係なくいろんな人とおしゃべりできるスペース」の需要が多くなったのではないか？と 考えるにいたっている。この結果から、高校生カフェが山田町の方々が必要としている「年齢に関係なくいろんな人とおしゃべりできるスペース」に少しでも近づけるように頑張っていきたいなと語っている。第15回東日本大震災子ども支援ネットワーク国会議員会館での意見交換会の発言。

2 詳細なデータは東洋大学福祉社会開発研究センター（2015）「被災した子ども家庭を支援するためのシステム開発調査研究事業」平成26年度厚生労働省児童福祉問題調査研究事業課題１報告書.東洋大学福祉社会開発研究センター（2016）「東日本大震災による被災児童等に対する支援に関する研究」厚生労働省子ども・子育て支援推進調査研究事業課題12報告書に掲載されている。なお、報告書について、東洋大学福祉社会開発研究センターのHPに掲載されており、前者はhttp://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/16539.pdfに、後者はhttp://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/19941.pdf にアップされている。

寄稿

災害ボランティア活動の本質を考える

山根木　晴久
（日本労働組合総連合会　総合運動推進局長）

2011年3月11日

それは中央執行委員会の最中に起こった。一度目の揺れ、場内はざわつき暫時休憩となった。そして再開後に二度目の大きな揺れが起きた。その余りの大きさに「やばい」と思った矢先、天井に設置されていた照明が激しい揺れで落下、会議室の床を直撃した。ちょうど古賀会長（当時）の席の真後ろだった。

急遽組織に戻った役員、戻れずに連合会館で足止めを食らった役員。交通機関の遮断で多くの役員は連合会館でその夜を過ごすことになった。連合会館のフロアはトイレや一時避難のため開放されロビーは避難者で溢れていた。

私も千代田線が不通になったため連合の会議室で一夜を過ごすことにした。テレビから流れる津波の映像はまるで映画か何かを見ているようなおよそ現実のものとは思えないものであった。そういえば、単組時代の定期大会の夜、ニューヨークの世界貿易センタービルに航空機が突入し炎上しているのを呆然とテレビで見ていたあの9.11の時のようだ、と思いながら…。

連合災害救援ボランティアの立ち上げ

震災から3日後、連合は緊急対策本部を設置、これまでの経験をふまえ、緊急カンパ、物資の支援、ボランティア活動の展開を柱とした対応を確認した。しかしボランティアについては簡単には決まらなかった。対策本部立ち上げ直後に現地入りした役員からは「とても素人がボランティアなどやれる状況にない」との報告があった。余りの被害の大きさと、東北の三陸海岸という遠距離の問題が立ちはだかった。ライフラインが破壊されガソリンを入れるにも長蛇の列ができていた。連合構成組織からは連合の対応を注視されていた。政府(民主党政権)からは阪神・淡路大震災や中越地震での実績から早急のボランティア派遣を要請された。ボランティア活動は地元地方連合会との連携なくしては成り立たないが、県庁所在地の仙台が被災した連合宮城からは、ボランティアの受け入れはできないと通告されていた。ピース・ボートなどボランティアのプロ集団などが続々と現地入りするなかで、うかうかしていると活動するためのベースキャンプの確保が困難になるのではという焦りもあった。構成組織の組合員の思い、受け入れる側の岩手、宮城、福島の地方連合会の思い、そして被災者が置かれている状況…短期間ではあったが議論と調整に明け暮れた結果、①各構成組織のボランティアは連合に結集する。②被災地にベースキャンプを設置し、そこへは東京から貸し切りバスで往復する、③ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会やNPOなどと連携する、④仙台が被災した宮城については連合本部スタッフが現地に入り運営を担うなどを確認し、構成組織と地方連合会にこれ以上ない協力を頂き、3月31日午前、連合災害救援ボランティア第一

陣が連合会館から出発した。その模様はNHKのお昼のニュースで全国放送された。震災から20日後であった。後にも先にもこんなに濃縮された20日間は記憶にない。

被災地での活動

活動開始数日後、現地スタッフから連絡が入る。被災したお宅の泥出しなどの活動をしていた時に、家主さんからお団子を出してもらったというのだ。丁重にお断りしたのだが、どうしてもという。頂戴しないと失礼にあたるのでもらってもいいかという相談であった。

ボランティアを行う際には「**被災地に迷惑をかけない**」が大原則。被災地は食料が不足しており、ボランティアはそれに手を付けることがあってはならない。そのことを徹底していた。そんな中での出来事。家主さんのお気持ちは有難い。しかし、他のボランティアがそれを見た時、どのように映るのか気になった。活動の記録のために最低限の写真は撮るようにしたが、被災地の写真を撮ったことで他のボランティアとトラブルになった事例もあった。いろんなことに気を遣いながらの活動であった。

「**被災地・被災者に迷惑をかけない**」「**現地の指示に従う**」「**安全確保**」の三原則を徹底し、ボランティアはするのではなくさせてもらうという意思統一を図った。現地ではどのようなニーズがあるか分からない。津波のあった現場で活動するケースもあれば、バックヤードの作業（内陸地での物資の仕分け、炊き出しなど）もある。ボランティアの方々の思いと実際の活動にギャップがあることもある。被災者と触れ合い気持ちを通わすことができる活動もあれば、人の目に触れない活動もある。運営する側にして見れば、原則をしっかり守りつつも、ボランティアの思いやモチベーションにも配慮する必要がある。組織的なボランティアを継続するためにはそれが欠かせないと考えた。例えば内陸部である郡山市で物資の仕分けを担当したチームには、休息日にはバスで被災地に行き被害の状況を視察した。災害ボランティアにおいては被災状況をしっかりと見ておくことに大きな意味があると考えての対応であった。

福島で海岸沿いの側溝の泥出しをしていた時に、通りがかった地元の方がわざわざ車から出てきてこちらに向かって手を合わされた経験がある。その時は何だか申し訳ない気持ちになるとともに、少しだけ被災者の気持ちに触れたような気もした。

店が流され路上の軽トラックでタバコを販売していた親子に翌日手製の看板を届けたボランティアたち、被災地では流されたものはすべてガレキとかゴミとかでしか呼ばれない中にあって、「これはガレキやゴミではない。被災者の生活の一部だ」というリーダーの指示のもと、大量のガレキの中からアルバムや通帳、位牌や子どもの名前が入ったぬいぐるみなどを丁寧に取り出し、ボランティアセンターに届けたボランティアたち、津波で流され融けた冷凍サンマの悪臭と闘いながら腐ったサンマ回収に明け暮れたボランティアたち、誰からも声がかからない場所での側溝泥出しでの現場で高く積み上げられた土嚢袋の山をモチベーションに頑張ったボランティアたち、ボランティアの申し込みが分からず困っていた被災者を見るに見かねてその場の判断で片付け作業をしたボランティアたち、作業の傍らひた

た。震災で仕事が激減したことへの配慮も怠らなかった。

食料も被災地への影響がないように調達に工夫した。地元の地方連合会の役職員が腕を振るう時もあった。朝と昼はおにぎりや弁当、夜は地元の自治会や婦人会の方がキッチンに来て夕食を準備してくれることもあった。悩みはしたがご厚意に甘えることにした。

余震や被災地での二次災害、破傷風や熱中症などの対策も入念に行った。福島では原発事故の影響もあり移動ルートを慎重に検討した。

連合の役割を明確にするためボランティアセンターの運営には直接関わらず、現場でのボランティア活動に集中することにした。また、ボランティアセンターとの作業場所・内容の調整は地元地方連合会にお願いをした。ロジスティクスなど地域の土地に明るいことがボランティア活動を行う上で必須であった。

ほかにも数々の留意点があり、それらをまとめた「活動のてびき」を作成していたが、現地に行って初めて分かること、季節の推移とともに変化することなどを反映させた結果、てびきの改定は10回に及んだ。

すら被災者の声に耳を傾け続けたボランティアたち…書き出せばキリがないほど、たくさんの苦労や出会い、そして物語が生まれた活動であった。これら物語への共感の連鎖こそボランティア活動の本質ではないかと今振り返ってつくづく思うところである。

ボランティア活動を振り返る

連合のボランティアは3月31日に第一陣を派遣して以降、継続して活動し、9月23日の第24陣の活動終了をもって区切りをつけた。活動区域は、北は岩手県宮古市、南は福島県いわき市に至り、活動日数（移動日含む）178日、参加延べ人数34,549人であった。

活動期間は当初は7日間、移動日含め9日間の活動であったが、夏場の活動で体力を消耗すること、週末は一般ボランティアが数多く集まったことなどを踏まえ、7月以降は平日5日間の活動とし、土日は移動日とした。

ベースキャンプはコストの問題、周囲からの見られ方などの観点から、ホテルは極力避け、公民館や廃校などを利用し、雑魚寝スタイルとした。トイレの確保や男女の就寝スペースの区分けなどに苦労するベースキャンプもあった。ベースキャンプの運営は当初、連合本部が中心に担ったが、5月の連休以降は、今後のために連合全体でノウハウを蓄積する目的で全国の地方連合会のメンバーにも加わって頂いた。

東京の連合本部から被災地までの移動、被災地内でベースキャンプと活動場所の移動は地元の連合加盟のバス会社にお願いし

ボランティア活動の意義について考える

二度と起きて欲しくない大災害。しかし日本は自然災害大国でもある。今後のことに備える意味で災害ボランティアについて述べたい。

多くの方が指摘しているように、阪神・淡路大震災は「ボランティア元年」と呼ばれている。そして東日本大震災は個人的には「組織ボランティア元年」であったと考える。

阪神・淡路大震災の被災地は神戸市を中心とした市街地であり、近隣からボランティアが集まりやすい場所であった。リュックひとつで「自給自足」を志にした有志のボランティアが数多く集まった。しかし、東日本大震災の場合は東北の三陸地方という全国からボランティアが集まるには甚だ遠い場所が

被災地であった。そこでは連合のように組織的に人を集め、被災地に送り出し、集団的に活動するボランティアが活躍した。リュックひとつで駆けつける姿は美しいが東日本大震災の場合はそれが容易ではなかったのである。

こうした組織ボランティアは周辺人口が少なく都市部から遠い場所にあった被災地にとって貴重な存在となった。また、被災家屋の片付けや側溝の泥出し、瓦礫の撤去などの作業は集団で行うことから、統制された活動とチームワークが求められる。その点、連合のボランティアは連合という旗の下に構成組織を通じ参加されていることから十分な統制とチームワークで安全かつ効率的に作業を進めることができた（特筆すべきこととして、約半年間の活動を通じて釘を踏み抜くなどの怪我は少なからずあったが、大怪我に至る事例はなかった。これも安全第一に集団行動ができた証だと思う）。また、一般のボランティアは週末に集中し、平日は人手が足りなかったことから集団で派遣される連合ボランティアはボランティアセンターから有難がられた。また、そのことによって集団で作業するに適した活動を与えてもらうことにもつながり、相互のメリットとなった点も見逃せない。このように組織ボランティアは時間との闘いでもある被災地ニーズに寄り添う価値あるものと認められるようになった。

他方でボランティア活動に参加することは、参加したボランティアにとっても大いに意義のあるものであった。ボランティアに参加した人々は被災地を案ずる気持ちを胸に、「自分の力は微力だけど、少しでも役に立ちたい」という思いで参加された。しかし、先で紹介した通り、実際に災害の現場を目の当たりにし懸命な活動を通じて触れ合った地域の絆、被災者の方々との交流、絶望の淵での懸命な姿に接することなどを通じ、忘れがたい貴重な経験をすることができたのだ。「励ますつもりが、逆に勇気づけられた」「自分の生活を見直す転機となった」などの感想を寄せるボランティアも少なくなかった。ボランティア活動は他人のために行うものであるが、それは同時に自分のためにもなることを多くの参加者は実感したのだと思う。

そしてこうしたボランティアの経験への感謝の気持ちは、ボランティアを送り出した組織（連合ボランティアの場合は単組や産別）に向けられたのであった。「自分一人では行きたくても行けなかった」「このような機会を与えてくれた労働組合に感謝する」「他の組合の人たちとの出会いと交流は貴重であった」などの声も寄せられた。組織ボランティアは、参加者同士の団結を強化し、日常の諸活動の活性化につながるものでもあった。

余談だが、32年前の1989年に連合が結成した際に、それぞれ異なるナショナルセンターに所属していた諸先輩方が「顔合わせ、心合わせ、力合わせ」という合言葉で団結を強化されてきたと伺っているが、災害ボランティア活動もまさにその通りで、ベースキャンプで顔を合わせ、被災地を目の当たりにして心がひとつになり、現場において一日も早い復旧・復興のために力を合わせた。支え合い助け合いの精神が組合活動の原点にあるが、その原点をお互いに確認し合うことがボランティア活動を通じてできたのではないかと思う。

繰り返しになるが、組織ボランティア活動は、支援を受ける側にとっても、支援する個人にとっても、支援を支える組織にとっても各々に価値のある活動であると痛感している。

ボランティア＝社会貢献という発想からの転換

ボランティア活動を通じ社会に貢献することの必要性はすでに十分に企業や労働組合、地域で認識されていると考える。しかしながら実際にボランティアを経験した人の割合はそう多くない。内閣府の「社会貢献に関する世論調査（2016）」によれば、社会の役に立ちたいと考えている人の割合は65.0％にのぼるが、実際にボランティア活動をした人の割合は26.0％と少ない。気持ちはあるがどこから入ったらいいのか分からないという人

が多いのかも知れない。企業においてもボランティア休暇は創設されているものの、あとは個人任せになっているのではないか。制度はできたが、社会貢献に対する文化がまだまだ不十分だと感じる。その背景にボランティア活動を社会貢献という一面でのみ捉えて、社会貢献を通じた参加者や企業・組織にとってどうなのかという発想に至っていないのではないか。先に述べたボランティア活動の価値や意義を今一度、社会全体で再確認する必要があり、それが一番の課題だと考える。ボランティアは「人のためならず」なのである。

東日本大震災から10年　改めて風化させてはならないこと

あれから10年が経過した。あっと言う間の10年だったと思う。しかし、被災者の方々にとっては、辛く困難な日々が毎日毎日続いた上での10年である。そのことを心によく刻んでおく必要がある。そして未曾有の大震災と津波という深刻な出来事の節目であるからこそ、その節目の取り組みは、将来に向けて明るい希望の持てるものにしなければならない。

風化させてはならないことは二つある。

ひとつは東日本大震災の被災地の今である。一昨年、復活したばかりの三陸鉄道に乗って釜石から久慈にたっぷり時間をかけて走ったことがあった。右手に海岸線を眺めながら山、トンネル、海、そしてまた山と繰り返し、リアス式海岸ならではの津々浦々を体験した。車窓からは復興の様子が見えたり見えなかったりしたのだが、かさ上げが進んで家屋もぽちぽち立ち始めたところ、かさ上げは進んでいるが家屋が殆ど見られないところ、巨大な防潮堤で海への視界が遮られるところなど、地域地域による違いに思いを馳せながら、まだまだこの被災地のことを忘れることなく見守っていく必要を痛感した。

政策面では、政府は復興庁の設置期限を10年間延長したものの、復興予算はこの10年間に政府全体で投じた総額32兆円から、2021年度からの５年間で総額1.6兆円程度に圧縮している。防潮堤の建設など、「ハード面」の事業は概ね完了している一方で、「教育」「心のケア」「地域コミュニティ」「風評被害」などの「ソフト面」では、課題が山積しており、被災地域の状況に応じてきめ細かく配慮した継続的な支援が必要である。

運動面では、10年前に東北でボランティア活動に関わったことを各々の組織が再確認し、自らが活動した場所、地域の復興状況に関心を持ち続けてもらえるような取り組みを進めていきたいと考える。

ふたつめの風化させてはならないことは、災害はいつどこで起きるか分からない、だからこそ日常の心構えや備えをしっかりしておこうと10年前に確認したことである。

東日本大震災を機に各地域において、万一災害が起きても速やかに対応できる準備を進めてきた。東日本大震災以降も、熊本地震、大阪北部地震、北海道胆振東部地震、西日本豪雨、台風19号、九州豪雨などの大規模災害が毎年のように起きている。この寄稿を執筆中にも宮城・福島で震度5強の地震があった。津波の心配はなかったが、10年前の地震の余震との見方もあるようだ。私たちは気を緩めることがあってはならない。連合では、それぞれの災害で地元地方連合会が行政やNPOなどとチームをつくり、東日本大震災での経験を活かしつつ連合本部も連携する中で対応してきているが、今一度改めてシミュレーションや訓練を行い、防災・免災・減災、そして災害時の復興・再生などの観点から点検を行う必要があると考えている。

そして何よりも個々人が万一の場合にしっかりとした備えをしておくこと。ボランティアは「共助」、支え合い助け合いの発想であるが、そのためには支え助けることができる存在が必要だ。そのためには「自助」の備えが不可欠なのである。

報　告

「人生100年時代」長寿社会における新たな生き方・暮らし方に関する調査研究報告書(概要)

日本人の平均寿命は、2019年時点で、男性81.71歳、女性87.45歳と過去最高を更新し、わが国は世界のなかでもトップクラスの長寿社会を迎えている。さらに今後も平均寿命は延び続け、それにともない健康寿命も延び続けることが見込まれている。

当然ながら、生涯のなかで高齢期が長くなれば、生活上のさまざまなリスクに遭遇する可能性は高くなる。しかも、世代や収入・資産、職業キャリアなどの違いによって、高齢期に直面するリスクや不安の程度も異なりうる。誰もが安心かつ安全に暮らせる高齢社会の実現が喫緊の課題であることはいうまでもない。そのための政策を策定・実行するには、人々が高齢期に達したときにどのような生活上のリスクに直面し、それらについてどの程度の準備ができているかを、まずは体系的に把握する必要がある。

こうした問題意識のもと、連合総研では2018年度より、全国労金協会および全労済協会との共同調査研究として「『人生100年時代』長寿社会における新たな生き方・暮らし方に関する調査研究委員会」を立ち上げ、２年間にわたり調査研究を進めた。

本委員会では、各世代がこれまでに抱えてきた生活不安や70歳超の高齢期を迎えたときの将来不安などを明らかにし、その対応策および労働組合や協同組合の役割を検討するため、30歳代から60歳代までの雇用者を対象にアンケート調査を実施した。今回の調査では、「労働」「健康」「家計」「家族」「地域」の５分野からなる計40のリスク項目についての不安度とそれらへの対応度をたずねているのが大きな特徴である。調査の結果から、全般的に高齢期における健康と経済的問題への不安が大きく、対応も遅れていること、とりわけ40歳代、非正社員でその傾向が強くなることが明らかになった。

こうした調査結果をまとめた本報告書は４つの編から構成されている。第１編は総論として、各章の分析をふまえた政策的課題および運動上の課題を提起した。第２編では正社員を対象に、第３編では40歳代・未婚の非正社員を対象に、仕事と生活の不安と対応状況について分析した結果をまとめた。第４編では、各執筆者がそれぞれの問題意識・視点から分析を行った。ここでは、本報告書全体の概要を示すこととする（全文については、連合総研ホームページ（https://www.rengo-soken.or.jp/work/2021/02/151247.html）に掲載）。

（文責：連合総研事務局）

第１編　総論～要約と結論～

労働者が70歳超の高齢期に対して抱える生活不安の特徴は、①健康および経済的問題に関わる分野でとくに不安が大きく、対応も遅れている、②世代別では40歳代の壮年期、就業意識別では60歳以降の高齢期に働く意欲のない労働者、世帯収入別では低収入の労働者、雇用形態別では非正規で働く労働者でとくに生活不安が大きい、③なかでも世帯収入の低い労働者、非正規で働く労働者は、生涯にわたる住まいの確保とともに、老後の資金準備不足、定期的な貯蓄・投資習慣がない、経済的問題の相談相手がいないなどの問題を抱えている、ということである。

これらの問題を解消するため、①労働者が計画的かつ効果的な貯蓄等の備えを行うこと、さらに私的年金等を効果的に活用するには金融リテラシーを高めること、②労働者が収入に応じて適切な資産形成等の手段を選択できる環境を整備し、とくに税制上の優遇措置がある私的年金等を上手に活用できるようにすること、③労働者が資産形成等について相談できる環境が整備されること、が政策的対応として求められている。

その場合、わが国労働者は全体的に、税制上の優遇措置がある私的年金等の活用に積極的でなく、十分な金融リテラシーももっていないため、この面での労働者全体の底上げが必要である。とくに経済的余裕のない労働者には目配りをする必要があり、自助努力任せにしないという視点が重要である。

労働組合、協同組合にも共助の視点に立った支援策が求められている。まず、私的年金等の制度の活用を進めるために、組合員に対して制度の浸透をはかることが重要である。さらに労働者自主福祉運動は、共助としての金融リテラシーの強化、地域ネットワーク機能の充実・強化により、労働者の老後の経済的不安に対して貢献できる。

第２編　全体分析～労働者（正社員）の仕事と生活への「不安」と「対応」～

第1章　調査のねらい、方法、回答者の特徴

本委員会では、労働者パネルを有する（株）インテージリサーチを通じて、アンケート形式のインターネット調査を実施した。実施期間は2020年１月17日～20日である。調査対象者は、30歳代から60歳代までの正社員、就職氷河期にあたる40歳代の未婚の正社員である。性・居住地により生活リスクが異なることを考慮し、各世代を男女と都市・地方の４つのカテゴリーに等しく配分した。回答者数は正社員1,678（30歳代422、40歳代415、50歳代420、60歳代421）、非正社員421（40歳代・未婚のみ）である。

アンケート調査の設問は、生活の５分野「労働」「健康」「家計」「家族」「地域」の計40項目のリスクについて、①リスクに対する「これまで」の不安、②「将来」（70歳以降）のリスクに対する不安、③「将来」の不安に対する対応状況、を回答してもらう形式をとっている。

第2章　労働者の生活不安と対応

正社員全体の労働者の生活不安と対応について、分野別不安度（分野ごとに点数化）をみると、「これまで」「将来」ともに、家計、労働、健康の分野に対する不安が大きく、地域に対する不安が小さい。全体的には、健康と経済的問題への不安が大きい（**図表２－２－２参照**）。

個別不安度（リスク項目ごとに点数化）をみると、「これまで」の不安度の大きい項目は、労働分野の「将来の賃金の額」、家計分野の「老後の資金の準備不足」、「公的年金の受け取り額」、健康分野の「医療や介護のための費用」である。しかし、「将来」の不安度は、「これまで」の不安度に比べて、健康分野の「認知機能の低下」「がん等長期治療・入院が必要な病気」「慢性疾患や生活習慣病」「肉体的な機能の低下」、家族分野の「あなたが一人暮らしすること」、地域分野の「商業施設や金融機関が身近にないこと」などで大きくなる（**図表２－２－４参照**）。

「将来」の不安に対する対応度をみると、すべての分野について対応が遅れている。

「将来」の不安度とそれに対する対応度から作成した深刻度をみると、健康＞家計と労働＞家族＞地域の順番になる。リスク項目別では、「老後の資金の準備不足」「公的年金の受け取り額」「将来の賃金の額」、ついで「医療や介護のための費用」「老後の資産管理」といった経済的問題が最も深刻である。

第3章　世代別にみる生活不安と対応

世代別にみた「将来」への不安度は、どの分野も若い世代ほど「これまで」の不安度と比べて大きくなり、とくにその傾向は健康および地域分野で顕著にみられる。

「将来」の不安度の世代間格差（「最も大きい世代」－「最も小さい世代」）は、「これまで」の世代間格差に比べて全体的に大きい。とくに世代間格差の大きいリスク項目は、労働分野の「仕事と生活の両立困難」「仕事に起因する精神的な疾患や障害」「リストラや失業」「仕事に起因する身体的な疾患や障害」、家計分野の「生涯にわたって住まいを確保すること」「教育関連の費用不足」、家族分野の「親の病気治療や看護、介護」、地域分野の「子供を育てる環境が整っていないこと」である。これらの項目はおおむね、不安が40歳代で大きく60歳代で小さい。

「将来」の不安への対応度を分野別にみると、①家族、労働、健康では、50歳代までは（とくに40歳代では）対応が遅れるが、60歳代になると急に対応が進む、②地域、家計では、高齢世代ほど対応行動をとる労働者が増加する、という特徴がみられる。

深刻度については、①世代にかかわらず、健康、ついで家計、労働が大きく、地域が小さい、②40歳代が健康と経済的問題を中心にして深刻な世代であり、60歳

図表２－２－２　「これまで」と「将来」の分野別不安度

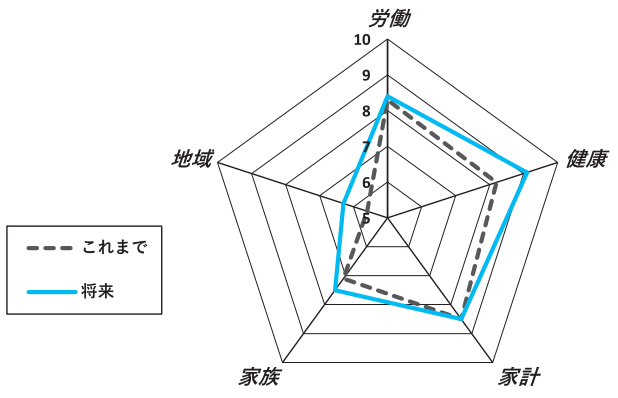

図表２－２－４　個別不安度の「将来」と変化

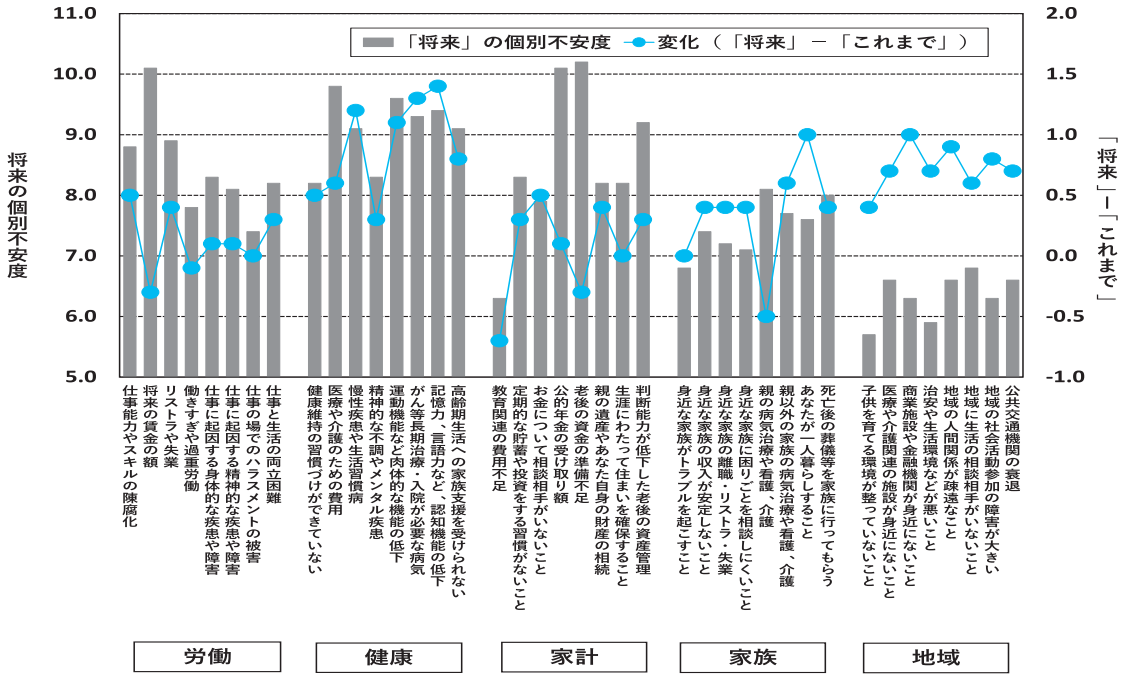

代になると深刻度は低下する。深刻度の世代間格差の最も大きい項目は「生涯にわたって住まいを確保すること」である。

第4章　就業意識別にみる生活不安と対応

「何歳まで働きたいか」という就業希望年齢別（「60歳以下」「61～65歳」「66～70歳」「71歳以上」）にみると、いずれの分野においても、就業希望年齢が低いほど、「将来」の不安度は「これまで」に比べて大きくなり、とくにその傾向は健康分野で顕著である。

「将来」の不安度の就業希望年齢間格差は「これまで」と似た傾向にあるが、全般的に格差は拡大する。

「将来」の不安への対応度は、いずれの分野でも就業希望年齢「60歳以下」が低い。

深刻度については、①就業希望年齢にかかわらず、健康、ついで労働、家計が深刻度の大きい分野、地域が小さい分野、家族が両者の中間にある分野である、②いずれの分野も深刻度は、就業希望年齢「60歳以下」で最も大きく、その後は低下するという特徴がみられる。リスク項目別に深刻度をみると、就業希望年齢間格差が大きい項目は労働分野で多い。

第5章　家族の状況別にみる生活不安と対応

「単身」「核家族」「大家族」の家族構成別にみると、「これまで」と「将来」の不安度の変化（「将来」－「これまで」）は、家族構成が大きくなるほど健康、地域、労働分野では小さくなり、家族分野では大きくなる。

「将来」の不安度の家族構成間格差の大きい項目は、家計分野の「老後の資産管理」、家族分野の「親以外の家族の病気治療や看護、介護」であり、前者は「核家族」で不安度が大きく、後者は家族構成が拡大するほど不安度が大きくなる。

「将来」の不安への対応度は、全体的に家族構成による違いは小さいが、①地域分野では「大家族」の対応度が高い、②家族分野では家族構成の拡大に伴い対応度が低下する、③健康、家計、労働分野では「核家族」の対応度が大きいという特徴がある。

深刻度については、①家族構成にかかわらず、健康、家計、労働分野で深刻度が大きく、地域分野で小さく、家族分野は両者の中間にある、②健康、家計、労働分野は深刻度が「核家族」で小さく、家族と地域分野は家族構成の拡大に伴い深刻度が大きくなる。

第6章　収入・資産状況別にみる生活不安と対応

世帯収入別（「300万円未満」「300万～500万円未満」「500万～800万円未満」「800万円以上」）にみると、「将来」の不安度は、すべての分野において世帯収入が高い層ほど小さく、とくに「800万円以上」が小さい。いずれの分野、いずれの世帯収入でも、「これまで」

の不安度と比べて大きい。

「将来」の不安度の世帯収入間格差が大きい項目は、家計分野で多く、世帯収入の低い層ほど不安が大きい。

「将来」の不安への対応度は、①世帯収入にかかわらず、地域が対応の進んでいる分野、健康、ついで労働と家計が対応の遅れている分野、家族が両者の中間にある分野である、②家族を除くすべての分野で世帯収入が低い層ほど対応が遅れている。

深刻度については、①世帯収入にかかわらず、健康、ついで家計、労働が深刻度の大きい分野、地域が小さい分野、家族が両者の中間にある分野である、②健康、労働、家計、地域分野は世帯収入が低くなるほど深刻度が大きくなり、家族分野は「300万～500万円未満」で最も大きくなる。深刻度の世帯収入間格差の大きい項目は、家計分野で多く、深刻度は世帯収入の低い層ほど大きい。

第7章　ライフスタイル別にみる生活不安と対応

社会活動への参加状況別（「積極的に参加している」「ある程度参加している」「あまり参加していない」「ほとんど・まったく参加していない」）に、「これまで」と「将来」の不安度の変化（「将来」－「これまで」）をみると、おおむね健康、家族、地域は違いが大きく、その程度が社会活動に消極的であるほど大きくなる分野であり、家計と労働は社会活動の参加状況にかかわらず違いが似た水準の分野である。

「将来」の不安度の社会活動参加状況間格差の大きい項目は、労働分野の「将来の賃金の額」、家計分野の「公的年金の受け取り額」であり、両者に対する不安は社会活動に消極的であるほど大きい。

「将来」の不安への対応度は、①社会活動の参加状況にかかわらず、地域が対応の進んでいる分野、健康、労働、家計が遅れている分野、家族が両者の中間にある分野である、②全体的に社会活動に消極的なほど対応が遅れており、その傾向はとくに健康、労働、家計で顕著である。

深刻度について、社会活動参加状況間格差の大きい項目は、労働の「将来の賃金の額」、家計の「公的年金の受け取り額」「老後の資金の準備不足」であり、社会活動に消極的であるほど深刻度は大きい。

第３編　就職氷河期世代の仕事と生活への「不安」と「対応」～40歳代の正社員と非正社員との比較～

ここでは、40歳代の非正社員の生活不安と対応状況について、40歳代の正社員と比較した。非正社員の「将来」の不安度は、すべての分野において正社員を上回り、とくに家計と労働の経済的問題でその傾向が顕著である。

非正社員の不安度の変化（「将来」－「これまで」）をみると、正社員に比べて変化の大きいリスク項目は、「慢性疾患や生活習慣病」「仕事に起因する身体的な疾患や障害」「がん等長期治療・入院が必要な病気」といった健康に関わる項目が中心である。

深刻度については、いずれの分野も非正社員は正社員に比べて大きく、とくに家計、健康、労働でその傾向が顕著である。リスク項目別では、非正社員の深刻度はほぼすべてのリスク項目において正社員を上回っている。とくにその傾向は、「生涯にわたって住まいを確保すること」「定期的な貯蓄や投資をする習慣がないこと」「老後の資金の準備不足」であり、住まいと老後資金の確保が対応面からみて最も深刻な２大リスクである。

第４編　個別論点の分析

第1章　私的年金の加入は、老後不安を軽減させるのか

老後の生活不安に対応するには、もはや公的年金のみに頼ることができず、現役時代からの経済的な備えが必要である。そこで老後の私的保障となる私的年金等に注目し、私的年金等に誰が加入しているか、私的年金等への加入は老後の不安感を軽減させる効果はあるのかを分析した。

その結果、①私的年金等の加入は本人の年収よりも家計全体の経済的余裕との関連性が高いこと、②加入する私的年金等の制度の種類が多いこと、個別制度では企業型確定拠出年金（ＤＣ）に加入することが、老後の経済的な不安感、総合的な不安感の低減を生むということが明らかになった。

経済的余裕がなく保険料を捻出できない低所得者層は私的年金等を活用できない、資産選択が個人の金融リテラシーの力量に委ねられる部分が大きすぎるという現在の政策的課題に対処するため、金融リテラシーの形成や投資相談の支援に加え、行動経済学の研究成果に基づいた個人行動への政策介入という選択肢が考えられる。

第２章　40代と50代の未婚の正社員における生活上の不安と将来不安～有配偶の正社員との比較～

現役世代の未婚者が有配偶者と比べて、どのような生活不安を抱え、老後の生活不安にどのような備えをしているのか、未婚であることが老後の生活不安を規定する要因であるのかを明らかにするため、40代と50代の正社員を対象にして分析を行った。

「将来」の不安度をみると、すべての分野において、未婚者は有配偶者よりも不安をもつ人が多く、とくにその傾向は地域分野で顕著である。「将来」の不安への対応状況については、いずれのリスク項目でも未婚者は有配偶者よりも対応ができていないという人が多い。

また、家計、健康、地域分野においては、未婚であることが総合的な将来不安の規定要因になっていることも明らかになった。

以上のように、未婚者の生活不安は全般的に有配偶者に比べて強く、とくに配偶者や子供のいないことから生じる経済的不安と人間関係に関わる不安が大きい。これに対応するため、借家に住む低所得高齢者への公的支援や成年後見制度の周知徹底、使い勝手の改善などの支援が求められる。

第３章　人生100年時代における勤労者の「家計」の不安と労働者自主福祉運動の役割

勤労者の家計の不安に対応するためには、収入の少ない勤労者ほど「定期的な貯蓄や投資の習慣」等につながる金融リテラシーを自己防衛策としてもつこと、勤労者が収入に応じて適切な資産形成等の手段を選択できる環境をつくることが必要である。

しかし、本調査から世帯貯蓄等の方法をみると、定期預金等の預金系が多く、税制優遇措置のある「財形貯蓄」「つみたてＮＩＳＡ」「一般ＮＩＳＡ」「企業型確定拠出年金(企業型ＤＣ)」「個人型確定拠出年金(ｉＤｅＣｏ)」の活用は少ない。

労働者自主福祉運動が取り組むべき課題として、共助による金融リテラシーの強化、地域ネットワーク機能の充実・強化が求められている。

第４章　人生100年時代のリスクと生協の共済に期待される役割

70歳超の高齢期をみすえると、①医療・介護費用を賄えるか、②日常生活費用を賄えるか、③認知機能の低下に伴う生活上の困難に対応できるか、が主要なリスクであることが調査結果から明らかになった。

これらのリスクに対して生協共済は何をすべきか。①のリスクに対しては、現行の高齢期の医療・介護を保障する医療保障を一層推進していくこと、②のリスクに対しては、公的年金を補完する共済を一層推進していくこと、③のリスクに対しては、認知症をカバーする共済の仕組みを提供すること、高齢者に対する地域の生活支援体制を強化する事業に取り組むことが望まれる。

第５章　老後生活の不安度と地域間格差～老後資金の準備、社会資源、社会活動への参加状況の分析を通して～

都市・地方別比較およびブロック別比較を通じて、老後生活の不安を分析した。まず老後の経済的不安を家計分野でみると、全体として不安は都市よりも地方で大きいが、家計分野を構成する個別リスク項目では両者の差は小さい。なかでも「老後の資金の準備不足」についてみると、不安感のブロック間の差は小さい。

つぎに地域分野のなかの公共交通、医療、商業施設といった社会的インフラに対する不安をみると、医療や商業施設はブロック間の差はみられないが、公共交通に対する不安はブロック間で大きな差がみられた。

「人生 100 年時代」長寿社会における新たな生き方・暮らし方に関する調査研究委員会 研究体制

（役職名は 2020 年９月時点、［　］内は執筆分担）

主　査：	今野浩一郎	学習院大学名誉教授　［第１編、第２編第１～３章］
委　員：	丸山　桂	上智大学教授　［第４編第１章］
	藤森　克彦	みずほ情報総研主席研究員、日本福祉大学教授　［第４編第２章］
	田口　和雄	高千穂大学教授　［第２編第６・７章］
	藤波　美帆	千葉経済大学准教授［第２編第４・５章、第３編］
	関山　順	全国労金協会専任参事・政策調査室長［第４編第３章］
	西尾　穂高	前全労済協会主席研究員［第４編第４章］
	漆原　肇	連合労働法制局長
	陳　浩展	連合企画局次長
事務局：	新谷　信幸	連合総研事務局長
	平川　則男	連合総研副所長［第４編第５章］
	藤川　伸治	連合総研主任研究員（～2020年３月）
	麻生　裕子	連合総研主任研究員

九段南だより

連合総研　事務局長（専務理事）　新谷　信幸

コロナ禍の１年　これからの１年

日本で新型コロナウイルスの感染拡大が始まってからおよそ1年が経ちました。

この間、波状的な感染の波は第3波を数え、日本での累計患者数は43万人超、亡くなった方の数も阪神淡路大震災での死者数を超える8千人に達し、厳しい状況が続いています。この間、医療従事者の方々には、自らが感染する懸念がある中でも懸命に患者の治療に従事して頂いており、感謝の念しかありません（10年前の東日本大震災の際のFukushima 50の皆さんもそうでしたが、ご自身の職務に対する責任感に心からの敬意を表します）。

感染拡大が始まった当初は、早期収束への期待もありましたが、世界各地で波状的な感染拡大が発生し、日本でも、首都圏・大都市圏を中心に2度にわたる緊急事態宣言が発出されました。その結果、国内外で人々の動きが止められ、経済への影響も甚大なものとなっています。

コロナ禍のこの1年の間に、私たちの雇用・労働にも重大な変化が起こりました。

コロナ禍が直接的に雇用に与えた影響は、厚労省が全国のハローワークを通じて集めている「コロナ禍による解雇等見込み労働者数」情報によると、月次ではピークだった昨年6月の12,688 人から徐々に減っては来ているものの、2021年2月でも5,412人が解雇見込みであり、2月26日時点までの累計で9万人を超えています。このうち、正社員は52.4%を占め、コロナ禍での雇用調整が正社員にも及んでいる実態が窺われます。

コロナ禍の影響も含めた雇用者数の変化を労働力調査の推移で見ると、2019年と2020年の９月時点比較では、正社員数が48万人増に対し、非正規雇用労働者数は128万人減となっています。パートタイマー・契約社員や派遣労働者、アルバイトなど非正規雇用で働く人を中心に、労働時間数の減少や雇止め、内定取り消しなどが発生し、雇用の格差、セーフティネットの格差が顕わとなっています。

雇用のセーフティネット政策の中心である失業手当についてみてみると、失業手当（一般求職者給付）は給付期間延長の特例もあり、受給者数は昨年12月時点で前年同月比25%増の約50万人となっています。この間の雇用保険財政をみると、近年の保険料率の引き下げに伴う収入減に加え、離職者の急増とコロナ禍での特例措置による求職者給付支給総額の増加により、2019年度末に4.4兆円あった失業給付等の積立金残高（労使負担での積立）は2020年度末には2.1兆円へと急減する見込みとなっています。もう一つの雇用のセーフティネット政策である雇用調整助成金については、リーマンショック時を上回る給付の拡充が図られていますが、財源となる積立金残高（事業主負担による積立）は休業等の急増と特例措置に伴い、2019年度末の1.5兆円が2020年度末には枯渇し、労使で積み立てている失業給付等の積立金からの5千億円の借り入れでしのいでも、残高は2千億円を切る水準となっています。補正予算で一時的に積み増しされるものの、安定した税財源の手当が求められます。

もっとも、緊急事態宣言直後の昨年4月には、就業者のうち休業者数が昨年同月比で420万人増の約600万人へと急増し、そのまま失業者急増につながりかねないとの懸念もありましたが、完全失業率は2020年10月に3.1%を付けた後、概ね2%台後半で推移し、リーマンショック時の5.5%に比べると各種の政策効果が出ているものと思われます。

連合総研では、毎年4月、10月に行っている勤労者短観調査でコロナ禍の影響を調査すると共に、本誌DIOでもコロナ禍をテーマとする特集を組んできました。今年度の新規研究として、コロナ禍の1年の間に普及した在宅勤務・テレワーク、IT利活用の拡大、対面コミュニケーションの減少など、働き方の変化やそれらの中での格差の拡大、各種政策効果の検証などを行い、これからの雇用・労働の変化と今後の課題、働く者の生活がどのような影響を受け、どのように変化していくのかなどを多面的に検討するための調査研究委員会（主査　玄田　有史　東京大学社会科学研究所教授）を立ち上げています。

今後、各方面のご指導を頂き、有意義な提言ができるよう研究を進めてまいりたいと思います。

九段南だより

最近の書棚から

『自由への手紙』

多様性を生かしながらの改革は、信頼関係と「大まかな合意」で

オードリー・タン 著
クーリエ・ジャポン編集チーム 著
講談社
定価1,400円（税別）

石黒 生子
連合総研主任研究員

オードリー・タンは、今や最も有名な政治家かもしれない。台湾のデジタル担当政務委員（大臣）であり、新型コロナウイルス対策でマスク在庫確認アプリ「マスク・マップ」を導入した。日本中の人々がマスク不足に大混乱している時に、この40歳の大臣は台湾の人々の不安を払拭し、一躍世界で有名になった。IQ180、14歳で中学中退、16歳で起業、35歳で入閣、しかもトランスジェンダー。タンが天才であることは間違いない。このような的確な政策決定ができる若き天才を大臣にする台湾の人々と政府の判断に敬意を表する。しかし、それに加えてトランスジェンダーであることがマスコミで強調され過ぎてはいないか、大臣としての政策決定の的確さとトランスジェンダーは関係ないのではないか、と私は考えていた。しかし、私の考えをこの本は一掃した。

タンの思想の根底には、「多様性の尊重」があり、様々な施策もこの思想から生まれている。自身マイノリティであったタンは、「男」「女」「右利き」これら誰かが知らないうちに決めた「正しさ」に合わせなければならなかった経験が数多くあり、それ故、多様性とインクルージョンの意味を深く理解し、施策に生かすことができたのではないかと思う。また「ダイバーシティとは、ただ立場の違う人に意見を聞いて終わる」ことではなく、「意思決定にあらゆる人のアイデアを取り入れることであり」、それが真のインクルージョンになるとタンは主張する。こういうタンの思想があってこそ「ひとりも置き去りにしない社会改革を実現する」ことを目指していくことができるのだと思う。また多様性とは「到底受け入れられない価値観であっても」「そうした考え方がある」ことを知っておくことが重要である、とも述べている。

「マイノリティであるからこそ、すべての立場の人々に寄り添える」「マイノリティであるからこそ他の人には見えない視点をもつことができるかもしれない」そして、マイノリティの新たな視点から提案された内容が合理的であれば社会はよりよいものになっていく、とタンは考えている。また、タンは「本当に多様性を求めるなら、“見ないようしている自分たちとは違う人”を見るようにしなければならない」と強調する。その上で、たとえ大きな違いがあっても「全員に切り離せない共通の価値観」があると認識し、「一枚岩」ではなく、「こんな感じ」という大まかな合意で進んでいけばよりたくさんの人々と共存でき、より多様性のある文化を実現できる、と主張する。「一枚岩」を求めることは自動的に異なる人を排除することになる。

タンは、自らを「保守的アナキスト」と称している。すなわち「保守主義」とは社会が共通の価値観に合意することであり、伝統的価値を犠牲にしてまで進歩一辺倒ではいけないと考える。また「アナキズム」はさまざまに異なる価値観があり混沌として「強制されることのない」場所に存在する。変革を起こすためには「安全な居場所」が必要である。安全な居場所があって初めて人は他者を受け入れる。安全な居場所さえあればどんな変革も強制や排除なしで起こせるはず、というタンの考え方は「衣食足りて礼節を知る」に近い思想かもしれないと思った。

また、国家の情報開示についてタンは、「テクノロジーの進歩により真の透明性をもたらし、国家は常に情報を開示し、可視化していくことは国民からの信頼を得るための方策」であると考えている。しかし、「信頼と実行を伴わない情報の共有だけでは実は何も変わらない」「情報の共有を強要するが、その情報を得て何も行動をおこしていない、すると信頼関係は生まれないから、何も変わらない」とタンは考える。これは身近でもありそうな話であると共感する。

また、「AIは脅威か？人間にとって代わられるのではないか？」という問いに対しては「スキルセット」を重視していればロボットは仕事を奪う敵になるだろう。しかし、AIの進化による影響については、労働力や労働の質が本題ではなく、どこに価値を置くかという議論であるとタンは主張する。「自主性」「相互関係」「共通の価値観」を大切にするならば、AIは単なる補助的知能に過ぎず、自分を助けてくれる良いものだ、というくだりは、仕事の未来を考える上で私に大きな示唆を与えてくれた。

最後にタンからのメッセージを。「自分がどんな人であるか表現することが自由であり、自分が自由を手に入れたらみんなを自由にする。自由を共有することが、私たちがつくる自由への道です。」

今月のデータ

信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況全国調査（2020年調査結果）
JAF一般社団法人　日本自動車連盟

2年前に比べ2倍以上の停止率となるものの、いまだ21%にとどまり、一層の取り組みが必要

実は2年ほど前、このコーナーで同様のデータを取り上げさせていただいた。その時の見出しは「一時停止しない車の割合、驚愕の9割超。一刻も早い改善が求められる深刻な交通マナー」としている。

ご存じのとおり、信号のない横断では、運転者は歩行者がいるかどうか確認できるよう減速しなければならないし、歩行者がいる場合には安全に渡れるよう車は停止しなければならない。これがルールである。

にもかかわらず、その記事で取り上げた2018年のデータでは、停止する車は全国平均で8.6%（**表1**）。法律で定められたルールを9割の人間が守らないというのは一体どういうことなのか、非常に腹立たしく感じながら、記事を書いたことを覚えている。

文中には、私が体を張って横断歩道に進行してくる車を停止させる日々の取り組みも、紹介している。車がやってくる横断歩道に、気合で足を踏み込んでいくのである。スピードを落とさない車も多いが、ひるまずに運転手を睨みつけつつさらに歩き続けると、多くは急停止する。しかし、中にはスピードを落とさず反対車線にはみ出しつつ私を避けていく車もある、などという話を書いている。

さて。実は、最近これに変化を感じていたのである。

つまりどういうことかというと、気合で横断歩道に踏み込もうとすると、その前に停止する車がずいぶん増えたのである。逆にこちらは拍子抜けで、いやこりゃどうもありがとう、という感じで手刀を切りつつ足早に渡らせてもらう、という場合が多くなった。むろん運転手を睨みつける必要などない。自動車側のマナーが向上したことで、いつの間にやら私の攻撃的な態度も変化し、平和な路上の情景に変わったのである。

しっかりと停止する車が増えた、という実感は正しかったらしい。以前むかっ腹を立てながら記事を書いた2019年時点（データは2018年）では全国平均で8.6%だったものが、2年後の2020年データでは21.3%に大きく上昇している（**表1**）。というか、2018年から急に上昇しているが、いったい何があったんだろう。

それでも、8割の車が停止していないことを考えると、喜んでいる場合ではない。8割の車の運転手が、日々犯罪に手を染めているわけだから。一刻も早く、100%にもっていかなければならない。

関連する記事を探していると、「車側のマナー向上とあわせ歩行者側の意識向上の取り組みが必要な時期」という記述を見かけた。たしかに、運転手に横断の意思を明確に伝える動作など、歩行者側にも工夫の余地がある（実は横断歩道の近所でぼんやり立っていたら車に止まられてしまったことがあり、やむを得ず用事もないのに渡ったことがある）。いわれてみれば、それもまた必要なことである。

ところで、2年前の記事で全国ぶっちぎりの低い停止率を誇っていた栃木県は、何とか最下位を脱出したようである（（**表2、表3**）今度は宮城、東京あたりがやばい）。栃木県の新聞記事にもなっていた。全国が、こういう数字で競い合うのもいいことだろう。

表1　信号機のない横断歩道における車の一時停止率の推移（全国平均）

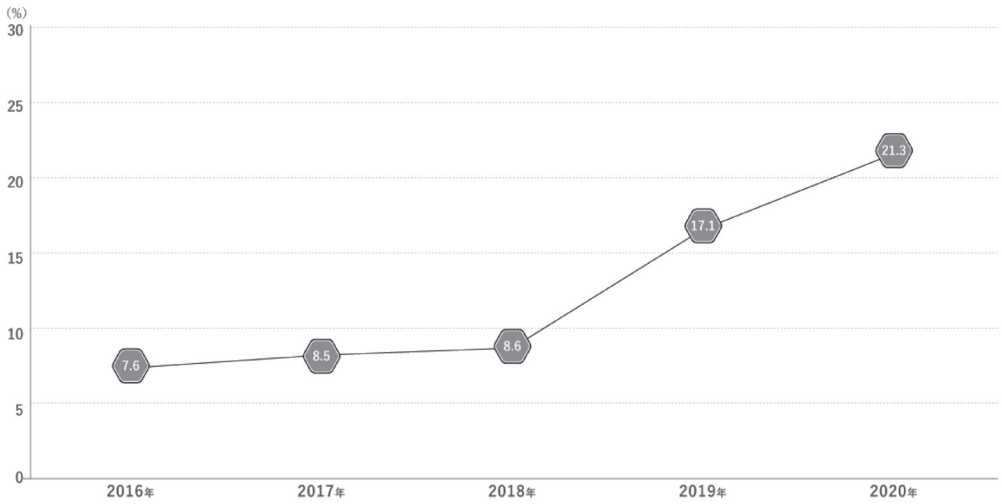

表2　信号機のない横断歩道における車の一時停止率（2020年全国）

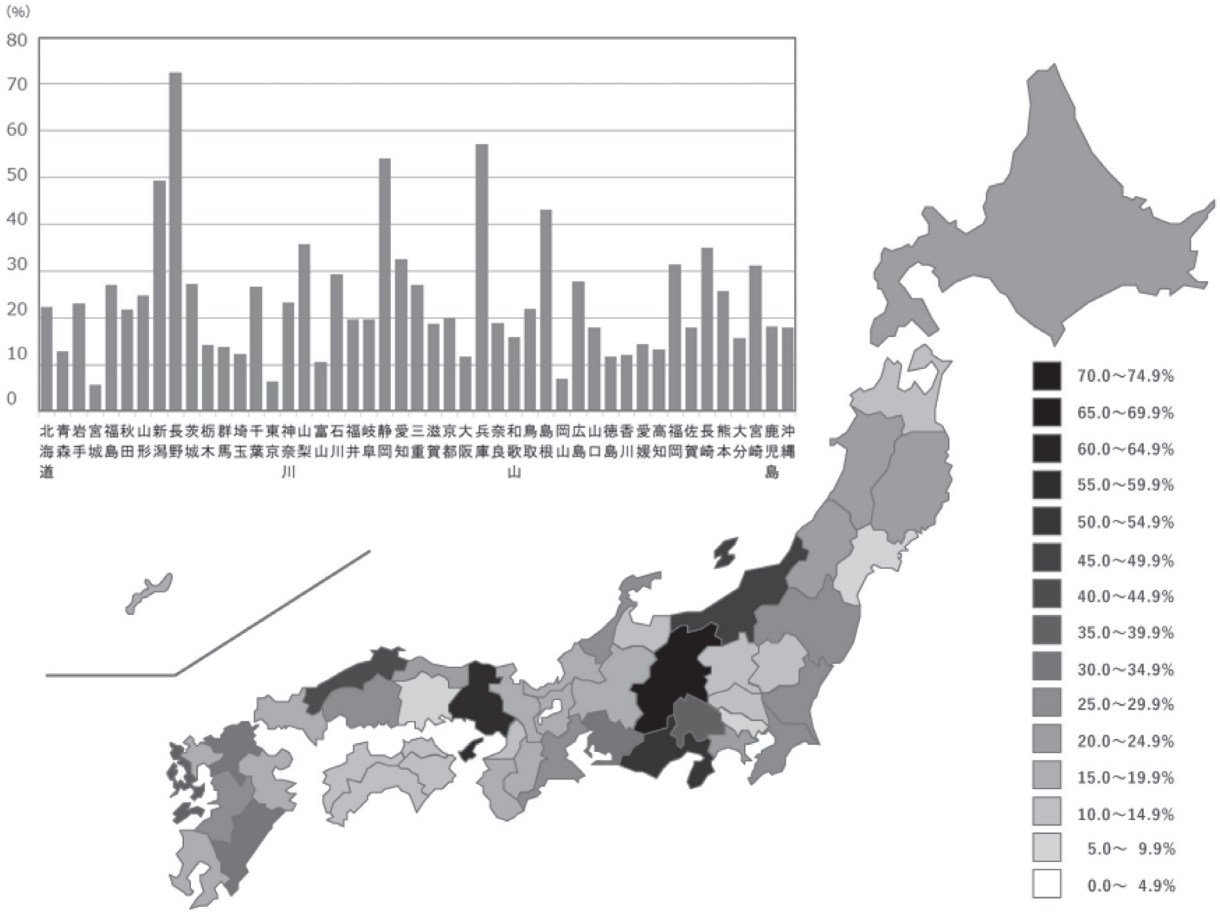

表3　信号機のない横断歩道における車の一時停止率（全国）

2020年

北海道	青森	岩手	宮城	福島	秋田	山形	新潟	長野	茨城	栃木	群馬
22.40%	12.90%	23.20%	5.70%	27.00%	21.80%	24.80%	49.40%	72.40%	27.30%	14.20%	13.90%
埼玉	千葉	東京	神奈川	山梨	富山	石川	福井	岐阜	静岡	愛知	三重
12.40%	26.70%	6.60%	23.40%	35.80%	10.70%	29.30%	19.70%	19.70%	54.10%	32.50%	27.10%
滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島
18.70%	19.90%	11.80%	57.10%	19.00%	15.90%	22.00%	43.20%	7.10%	27.90%	18.00%	11.80%
香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	全国平均
12.10%	14.50%	13.40%	31.40%	18.10%	35.00%	25.70%	15.70%	31.30%	18.30%	18.00%	21.30%

2018年

北海道	青森	岩手	宮城	福島	秋田	山形	新潟	長野	茨城	栃木	群馬
4.20%	2.10%	4.90%	3.40%	3.50%	7.60%	7.60%	13.80%	58.60%	9.20%	0.90%	5.80%
埼玉	千葉	東京	神奈川	山梨	富山	石川	福井	岐阜	静岡	愛知	三重
7.80%	11.90%	2.10%	14.40%	5.60%	4.80%	26.90%	4.50%	2.20%	39.10%	22.60%	1.40%
滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島
8.30%	3.80%	4.00%	11.10%	11.80%	1.40%	25.60%	26.50%	10.80%	1.00%	6.70%	4.40%
香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	全国平均
6.10%	9.90%	4.20%	18.40%	8.00%	10.00%	8.80%	6.70%	7.90%	7.00%	9.50%	8.60%

DIO
DATA資料
INFORMATION情報
OPINION意見
事務局だより

DIO への
ご感想を
お寄せください

dio@rengo-soken.or.jp

DIO
2021
3

INFORMATION

【1月の主な行事】

1月6日　所内会議
20日　所内会議
21日　所内勉強会
第8回外国人労働者の受け入れと
社会的包摂のあり方に関する調査研究委員会
（主査：山脇　啓造　明治大学教授）
28日　第13回持続可能な発展に向けた事業承継をはじめとする
中小企業の発展と労働者の労働条件向上に関する調査研究委員会
（主査：黒瀬　直宏　特定非営利活動法人アジア中小企業協力機構理事長）
第11回今後の労働時間法制のあり方を考える調査研究委員会
（主査：毛塚　勝利　労働法学研究者）
29日　第1回 with/after コロナの雇用・生活のセーフティーネットに
関する調査研究委員会
（主査：玄田　有史　東京大学社会科学研究所教授）
第6回女性活躍の推進・男女間格差の是正に向けた
労働組合の役割に関する調査研究委員会
（主査：権丈　英子　亜細亜大学副学長・経済学部教授）

発行人／藤本　一郎
発行日／2021年3月1日
発　行／公益財団法人連合総合生活開発研究所
〒102−0074
東京都千代田区九段南2−3−14
靖国九段南ビル5階
TEL 03−5210−0851
FAX 03−5210−0852

印刷・製本／株式会社コンポーズ・ユニ
〒108−0073
東京都港区三田1−10−3
電機連合会館2階
TEL 03−3456−1541
FAX 03−3798−3303

editor

よく散歩をする場所がある。明治時代に治水工事が行われ、農地となった、山に囲まれた田んぼの広がる地区である。一昨年の台風で複数個所の山肌が大規模に崩落し、いまだに修復・補強作業が続いている。その時はそこの田んぼも、一面が冠水して湖のようになっていた。私が子供のころ（まあ50年以上前になるが）は、道路に水があふれるような水害は今ほど多くなく、10年20年と語り継がれるようなものだったと思う。それが最近は、毎年のように河川の堤防が決壊するような雨が降る。ただでさえ地震の多い日本だが、気象まで過酷なものになってきた。備えなければならないことをあれこれ考えると、気が重い。そういえば、来月は地震保険も更新しなければ・・。

（オラオラですか）